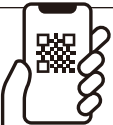


【心療内科・精神科向け】2026年診療報酬改定セミナー

講座	講座内容
第1講座	心療内科・精神科に関わる診療報酬改定のポイントを整理 2026年の診療報酬改定のポイントを心療内科・精神科向けに解説を行います。本講座では、この改定を受けて今後どのような変化が起こるのかを解説します。 株式会社船井総合研究所 医療支援部 整形外科チーム 永松 蒼太郎
第2講座	収益を上げながら、満足度の高い診療を提供し続ける方法 大きな変革のタイミングで、時流に適応して収益を上げながら、患者様の満足度が高い治療を提供していくために必要な要素を紐解いていきます。クリニック全体の生産性を高くしていくために、医師だけでなくコメディカルの貢献性が重要になってきます。この課題に対する戦略を提言します。 株式会社船井総合研究所 医療支援部 整形外科チーム 永松 蒼太郎
第3講座	2026年に取り組んでいただきたいこと 第1講座、第2講座の内容を踏まえ、患者様に選ばれ続ける地域一番クリニックとなるためのアクションプランを示します。クリニックの収益性を守りながら患者様の満足度を上げ、そして社会への貢献を果たすクリニック経営に向けて、取り組んでいただく施策を整理します。 株式会社船井総合研究所 医療支援部 整形外科チーム リーダー 野中 達裕

開催日時	2026年 6月27日 (土) 16:00~17:30	開催方法	オンライン開催 (ログイン開始:開始時間30分前~)
	2026年 6月28日 (日) 10:00~11:30	お申込み期日	銀行振込み : 開催日6日前まで クレジットカード: 開催日4日前まで ※祝日や連休により変動する場合もございます。
受講料	一般価格 税抜 10,000円 (税込 11,000円) / 一名様	会員価格	税抜 8,000円 (税込 8,800円) / 一名様
●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込みに適用となります。			

お申込み方法	
 【QRコードからのお申込み】 右記QRコードからお申込みください。	
 【PCからのお申込み】 https://www.funaisoken.co.jp/seminar/141752 船井総研ホームページ (https://www.funaisoken.co.jp) の右上検索マークから「141752」をご入力し検索ください。	

【お問い合わせ】船井総研セミナー事務局
E-mail seminar271@funaisoken.co.jp **TEL** 0120-964-000 (平日9:30~17:30)
 ※よくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。



心療内科・精神科クリニック向けセミナー

〈 2026年 〉 診療報酬改定 決定版 セミナー

診療報酬改定の意図を読み解き、
今後の対策を考える

通院精神療法
心理支援加算
認知行動療法

心療内科・精神科クリニックは変化の時代に突入

時流に適応し、患者様に選ばれて
成長し続けるクリニックとなるための取り組みを徹底解説

このような皆様へ
おすすめ

- ① 2026年の診療報酬改定の要点をおさえない
- ② 診療報酬改定を受けて取り組むことを整理したい
- ③ 患者満足度と収益性の両立を目指したい

オンライン開催 2026年 **6月27日** (土) 16:00~17:30 ・ **6月28日** (日) 10:00~11:30
 (ログイン開始:開始時間30分前~)

【心療内科・精神科向け】 2026年診療報酬改定セミナー

お問い合わせNo. S141752

主催



サステナブルな成長を促す。

Funai Soken

株式会社船井総合研究所 〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー35階



当社ホームページからお申込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索マークから「お問い合わせNo.」を入力ください。)

141752

こんな
「お悩み」
ありませんか



初診の患者様が多く、待ち時間が30分以上発生していることがある



再診患者様の診療時間が短いと満足度が低いのではと心配



自身が期待するレベルの医師やスタッフの採用がなかなかできない



生産性の管理が難しい

2026年の診療報酬改定を見据えて
選ばれ続けるクリニックに
なるために必要な取り組み



01

診療の見直しと
効率化



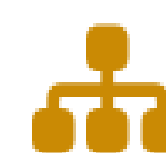
02

採用ロードマップ
を描く



03

改定後の売上
の試算



04

人員体制と
組織の見直し

6つの重点施策を大公開

2026年診療報酬改定のポイントを徹底解説

通院精神療法の見直しについて

心理支援加算の見直しについて

認知行動療法の見直しについて

地域の医療機関連携の促進方法は？

特定機能病院等紹介患者受入加算について解説します。

大病院から地域のクリニックへ患者を戻す、いわゆる「逆紹介」の受け皿となるクリニックを評価する仕組みの活用方法を紹介します。

業務移譲とコメディカルの活性化はこうする

心理支援加算の適応範囲拡大によって、保険診療でのカウンセリング実施が現実的になりました。医師の診断と心理師によるカウンセリングのタスクシェアの仕組みへと変容させる方法をお伝えします。

アウトカムの評価について解説

初診時の通院精神療法の30分診療での算定や精神科専門医の診療の評価など、質の高い診療を実現しながら収益も確保する方法とは？

心療内科スタッフ採用と組織マネジメントについて

今後、心療内科・精神科でもスタッフ採用数は増加すると予測されます。自院に合わせた採用戦略と組織のマネジメントについて解説します。

「初診待ち」の改善事例

初診時の通院精神療法の枠組みの変更により、初診患者を積極的に診るクリニックになるための待ち時間改善事例を大公開。

① 診療報酬改定の全体観

こんな方におすすめ

- ✓ 2040年を見据えた、時代選ばれ続けるクリニックの姿を模索している
- ✓ 電子的診療情報連携や生成AI活用など、医療DXの波を経営の追い風にしたい
- ✓ 「提供した量」ではなく「治療の結果（アウトカム）」が評価される新時代に備えたい

💡 お伝えすること

令和8年度改定は、日本経済の構造変化や2040年頃を見据えた医療提供体制の構築を目的とした、全体改定率+3.09%という極めて大きな改定となりました。その根底にあるのは、単に症状を抑えるだけでなく、患者様の生活全体を地域で支える「治し、支える医療」へのパラダイムシフトです。これまでの「診療プロセス」のみを追う評価から、地域での役割や治療成果に着目した「アウトカム重視」の評価へと明確に舵が切られました。本パートでは、改定の背後にある国の長期的な意図を解き明かし、時流に適応して持続的な成長を実現するための「クリニック経営の羅針盤」を提示します。

②「ベースアップ評価料」の拡充と新要件

こんな方におすすめ

- ✓ 優秀なスタッフ（心理師、看護師、事務等）を採用・定着させたい
- ✓ 新しい「ベースアップ評価料」の対象職種や計算方法の変更点がわからない
- ✓ 賃上げ未実施によるリスクと回避策を知りたい

💡 お伝えすること

令和8年度・9年度でそれぞれ3.2%（事務職員等は5.7%）の確実な賃上げを実現するため、「ベースアップ評価料」の対象職種が拡大され、事務職員や40歳未満の医師等も対象に加われました。最大の注意点は、継続的に賃上げを実施している施設には「追加的評価」が行われる一方で、賃上げを実施していない施設には「入院基本料等の減算（例：急性期一般入院料1で1日121点の減算など）」という厳しい措置が新設された点です。本セミナーでは、対象職員の拡大による売上の変化を解説し、人材獲得競争を勝ち抜くための「コストではなく投資としての賃上げ戦略」と、減算を回避するための確実な対応策をお伝えします。

①「物価対応料」の新設と基本診療料の引き上げ

こんな方におすすめ

- ✓ 新設される「物価対応料」の算定要件や具体的な点数を知りたい
- ✓ 光熱水費や材料費などの経費増大により、利益を圧迫されている
- ✓ 改定後の新しい初・再診料などの点数体系を正確に把握したい

💡 お伝えすること

今回の改定では、医療機関が直面する物件費高騰を踏まえ、段階的な評価を前提とした新たな措置が講じられます。

まず、基本診療料のベースアップとして、再診料が75点から76点に引き上げられます（初診料291点は据え置き）。さらに、令和8年度・9年度の物価上昇に対応するため、初・再診時等に算定可能な「外来・在宅物価対応料（初・再診時：R8年は2点、R9年は4点）」が新たに創設されます。本セミナーでは、新設された点数構造を紐解き、物価高に負けない経営基盤の防衛策を提示します。

③ 精神科専門療法の大幅改定とチーム医療

こんな方におすすめ

- ✓ 医師の負担を減らし、より多くの初診患者様を受け入れたい
- ✓ 公認心理師を活用し、クリニックの収益力と治療の質を向上させたい
- ✓ 通院・在宅精神療法の時間要件変更や、心理支援加算・認知行動療法の新ルールの詳細を知りたい

💡 お伝えすること

医師単独の診療体制から、公認心理師等を活用したチーム医療へのシフト（タスク・シフト）が強力に推進されます。通院・在宅精神療法の初診において、精神保健指定医による60分以上の診療が660点に引き上げられる一方、柔軟な運用を可能にする「30分以上60分未満（550点）」の区分が新設されました。さらに、公認心理師による「心理支援加算」は、対象が日常的なストレス関連障害等へ大幅に拡大され、点数も280点へ引き上げられます。また、新たに公認心理師による「認知行動療法（330点）」の算定が解禁されました（初回・最後は医師の関与必須）。本セミナーでは、これらの改定を最大限に活かし、医師の負担を軽減しながら新規対応枠を最大化する「新しい診療モデル」を具体的に解説します。